

花巻市市民参画・協働推進委員会（第6回）会議録

日 時 平成27年3月17日（火）午後1時30分～午後3時55分

場 所 花巻市役所本庁舎 3階 302・303会議室

出席者 委員出席者11名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、小原正通委員、佐藤淑憲委員、

土田和長委員、藤原裕子委員、岩館大輔委員、平野順子委員、

今村眞弓委員、高橋久美子委員、鎌田豊子委員

委員欠席者 4名 高橋正行委員、和田政男委員、鈴木卯造委員、葛巻徹委員

市側出席者 13名 久保田地域づくり課長、佐藤補佐、中村主任主査、藤原主任、八重樫主任
防災危機管理課 澤田補佐、奥山係長

教育企画課 菊池係長

農政課 伊藤上席主任

健康づくり課 盛田補佐、佐々木係長

都市政策課（都市再構築検討プロジェクトチーム） 中村副班長

秘書政策課 寺林係長

傍聴等 2名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）市民参画の事後評価について

（2）市民参画の事前評価について

（3）その他

4 閉会

1 開会 皆様方、本日はお忙しいところ出席していただきましてありがとうございます。本

事務局（中村） 日は、委員総数15名中11名の委員の方の出席をいただいているので、委員会は、成立しておりますことをご報告いたします。本日は、事後評価ということで、市の担当課の職員が出席しております。担当課の職員から事後評価の市民参画報告書をご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、第6回の花巻市市民参画・協働推進委員会を開催いたします。佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ 本日は、年度末のご多用中のところご出席いただきありがとうございます。年度末

佐藤委員長 もだいぶ押し迫ってきまして、慌ただしくなっています。新聞では、昨日市の人事異動が発表になったようです。我々、市民参画・協働推進委員会としても平成25年度から平成26年度にかけて市民参画を実施した案件が7件あるようですので、市民参画の事後評価ということで、担当課から説明をいただきまして、皆様方にご協議いただきたいと思います。そして、新たに市民参画の事前評価ということで3件あり、今回は対象外ということですので、ご確認いただきたいと思います。本日は、事後評価が7件ありますので、スムーズに進行して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

事務局（中村） ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、議事の進行は、委員長にお願いいたします。

3 議事 それでは、議事に入ります。本日の第6回の委員会の案件については、市民参画の事後評価と事前評価の2点であります。はじめに、市民参画の事後評価について、事務局より資料1の平成26年度市民参画事後評価対象一覧を説明していただきたい

と思います。

事務局（八重樫） 資料1 平成26年度市民参画事後評価対象一覧に基づき説明

佐藤委員長 それでは、花巻市水防計画から花巻市まちづくり総合計画中期プランまでの7件について、事後評価をお願いいたします。はじめに花巻市水防計画について、防災危機管理課より説明をお願いします。

防災危機管理課（奥山） 資料2-1 市民参画報告書（花巻市水防計画）に基づき説明

佐藤委員長 それでは、花巻市水防計画は2つの方法で市民参画を実施したということで、皆様からご意見などを伺って参ります。まず、パブリックコメントについて、ご質問、ご意見はありませんか。

<意見・質問なし>

佐藤委員長 それでは、「その他適切と判断される方法」として「関係団体等からの意見聴取」を実施していますが、ご質問、ご意見はありませんか。

高橋委員 浸水想定区域内の要配慮者とありますが、実際に河川が氾濫した場合、地域の公民館へ避難すると思います。各公民館の物資の備蓄されていないところが多いと思います。その場合、市からどの程度の物資の援助をいただけるものでしょうか。

防災危機管理課（奥山） 物資の備蓄の基本的な考え方ですが、食糧は3日分程度を各自で準備していただくものとしています。そう言いましても、着の身着のまま避難されてきますので、市の災害措定の備蓄は、2,500名の3日分を備蓄しています。200程度組織されている自主防災組織においても独自で物資を備蓄されているところもあります。各地区で研修会を開催していますが、その際も各自で備蓄していただくようお願いをしています。

土田委員 パブリックコメントで4件の意見が出されてますが、意見提出者に個別に回答しているということでしたが、個別に回答するというレベルの内容だったことでしょう。意見提出者以外は関係のない内容だったんでしょうか。もし、他の市民も知つていれば、防災・減災に役立つものであれば、広く市民に知らせることも必要だったのではないかでしょうか。

防災危機管理課（奥山） パブリックコメントの結果ですが、市のホームページで結果を公開しています。4件の内容ですが、護岸の浸食に係る工事や堤防増設などでした。護岸関係の工事については、関係機関へ要望として伝達すると回答しています。計画の中では、要配慮者施設の個別の対応は記載しておりませんが、平常時、水防上の危険があると認められる場合においては、計画に基づいて消防機関により巡回等を行うこととしております。意見をふまえて、情報伝達の方法を追加していくことを回答しています。

土田委員 この委員会が、行政と市民がそれぞれの立場、得意分野を活かして、できることをやって、水防計画で言えば防災・減災に努めるということが、この委員会の趣旨にな

ると思います。ただいまの4件のご意見は、業者としての立場あるいは、浸水想定エリアの住民の皆さんから行政に対して予算が必要になる要望でした。私も花巻に住んで36年になりますが、健康を兼ねて朝に散歩をしています。北上川の河川敷の堤防の内側にブドウ畠や畠がありますね。堤防の内側に畠があると地盤が緩んでしまいます。大雨が降って増水すれば、堤防が決壊し水没し、典型的な水災害となります。それを市にお願いして、予算を確保してもらって、対応してもらうのではなくて、地域住民がモラルを守ればいいことだと思います。もう1つ小さなことですが、私の住んでいるところは山を切り拓いたところですが、わざわざ絶壁のところを切り拓いて家計の足しにするような畠を作っています。そのような行為が続くと、土地が痩せて広島のような鉄砲水が起るかもしれません。自分達に土砂が来るようなことを自らがやっているんです。そういうものは、各自で努力すべきことで、行政が行うもので、住民が自分でできることなんですよ。でも、下手にそれを指摘すると近所から批判されるので、言えなくなります。このように行政に頼るだけではなくて、自らができることであれば、やればいいんですよ。水防計画に関連して発言させていただきました。

佐藤委員長

水防計画が、平成26年7月に策定されたということですが、土田委員の意見に関して、自主防災組織や住民自らが減災に取り組むようなことが水防計画に記載されていますか。

防災危機管理課（奥山）

水防計画や防災計画に行政や住民の役割分担は記載していません。市民の皆さんにやっていただきたいこと、あるいは、やるべきことまでは記載していない計画です。ただし、自主防災組織を組織して、自らの地域を守る活動をしていただこうという考え方を持っています。

佐藤委員長

市民に対し、防災意識を植え付けることは大切だと思いますので、土田委員の意見を参考にしていただければと思います。

佐藤委員

意見提出は4件あったということですが、同じ地区から出された意見だったのでしようか。

防災危機管理課（奥山）

同じ行政区から出された意見です。

佐藤委員

花巻市は広いですが、その中で1つの行政区からしか意見が出されないということ自体が周知の仕方が良かったのかと思ってしまいます。花巻市は北上川をはじめ、様々な河川があります。私が住んでいるところでは、河川が増水すると浸水して被害に直結してしまうところですが、そういったところから意見が出されないことについて、パブリックコメントをしたからこれでいいのではなく、重点的な地域から意見聴取をするようなことをしなければ、ホームページや広報に掲載すればいいということではなく、本当の意味での重要な情報を提供できていないと思います。

防災危機管理課（奥山）

ご指摘のとおり、一般の市民の方々から意見は少ないという現状にあります。市としても自主防災組織を通じた説明会や研修会は開催しておりますが、一般の方に関しては周知などが不十分でありますので、広報などで周知に努めて参りたいと思います。

佐藤委員

意見が少なかったと思われるのであれば、自己評価の反省点に記載されるべきかと

思いますが。「特になし」と記載されているので、ちょっと矛盾するのかなと思います。

佐藤委員長

ただいまの件については、パブリックコメントと関係団体等からの意見聴取ということでしたが、関係団体等からの意見聴取については、要配慮者施設、防災会議、自主防災組織に意見をいただくということで、パブリックコメントを補うような形で実施することを事前評価としていました。それでもパブリックコメントでは、4件しか意見がなく、意見数が少ないとという結果でした。

小原副委員長

防災のようなテーマは、今は異常気象が多く問題視しなければなりませんし、時期を過ぎると市民の反応も薄くなってしまうと思います。水防計画を市民がわかりやすいように噛み砕いて、女性でも理解できるような資料が配られればいいと思います。ホームページに資料が掲載されていますが、高齢者などはクリックして見ることができませんので、意見なしに繋がったのではないかでしょうか。

佐藤委員長

パブリックコメントはこの水防計画だけでなく、他の計画などでも意見数は少ない状況ですので、そのあたりが検討課題になってくると思います。7月に策定した水防計画は、市のホームページに掲載されていますか。

防災危機管理課（奥山）

防災計画も水防計画も一般市民向けの計画とはなっていませんが、もっと市民にわかりやすいようにしたものをお知らせするような方法を強化していきたいと思います。

高橋委員

4年前の大震災では、停電のためテレビや電話などが利用できず、情報がありませんでしたが、台風や今後の災害時に停電になった際に、ラジオという手段があると思いますが、市としては情報をどのように伝えていくことになりますか。

防災危機管理課（奥山）

大震災を経験しまして、まず、避難所となる振興センターへは小さいものですが、発電機を設置しました。その発電機を使って情報を集め、防災無線を使って情報を発信することが1つ。あとは、エフエム花巻は、元々の設置目的は防災ラジオです。災害の際は、臨時災害エフエムとして運用しています。最近では、土砂災害も多いですので、土砂災害危険個所の方々に防災ラジオをお配りしています。ですので、エフエム花巻のラジオで情報を得ていただければと思います。

高橋委員

防災ラジオを持っている方におきましたが、2月下旬に一斉訓練があったようですが、その方のラジオでは受信できなかったと言っていました。防災ラジオで受信できなかった場合は、どのようにしたらよろしいでしょうか。

防災危機管理課（奥山）

2月下旬には防災ラジオの自動起動訓練を行いました。緊急情報を発信すると自動でラジオが起動するというものです。テストの結果、聞こえるところと聞こえないところがあったことは事実です。聞こえなかったことに関しては、直しまして現在は聞こえる状態となっていると思います。あくまで、今回は自動起動するかどうかの訓練でしたので、通常時は電源を入れていただければ通常のラジオとして利用することができます。

高橋委員

その方は電源を入れっぱなしにしていても何も受信できなかつたと言っていました。その場合は、故障ということでしょうか。

防災危機管理課（奥山）

故障ということではないと思います。その時の電波の状況によっては、届かない場合もあります。市としては、防災ラジオやマップなどでできる限り情報を発信しますが、皆様自身も自ら情報を得る努力をしていただきたいと思います。

鎌田委員

自主防災組織というものは、振興センターを中心に組織されたところが多いと思います。私の住んでいる隣の地区では、毎年、自主防災組織で訓練を行っているようです。私も地域も負けないように頑張っていきたいと思っています。やはり、そういう組織を地域に組織することが大事ではないかと思います。

佐藤委員長

それでは、市民参画の事後評価をお願いしたいと思いますが、はじめにパブリックコメントの実施についてですが、先ほど意見数が少なかったのではないかという意見がありました。その件もふまえて評価をお願いします。職員チームでは「適切である」という評価になっております。意見数は少なかったですが、市民参画の手法としては、「適切であった」という評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長

続いて、関係団体等からの意見聴取についても「適切である」という評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長

それでは、花巻市水防計画については、パブリックコメントの実施と関係団体からの意見聴取は、「適切である」という評価にしたいと思います。ただし、先ほどお話をありましたとおり、水防計画について、一般市民にもわかりやすく周知・広報することが必要だろうということですので、担当課のほうでよろしくご配慮お願いしたいと思います。

佐藤委員長

それでは、次に花巻市新型インフルエンザ等対策行動計画について、防災危機管理課より説明をお願いします。

防災危機管理課（澤田）

資料2－2 市民参画報告書（花巻市新型インフルエンザ等対策行動計画）に基づき説明

佐藤委員長

市民参画の方法としては、関係団体からの意見聴取とパブリックコメントを実施しましたが、はじめに関係団体等からの意見聴取について、ご質問やご意見などはありませんか。

高橋委員

昨年はインフルエンザの患者が多くなったようですが、目的になる市民生活及び経済に及ぼす影響が最小限となるように策定するとは具体的にはどのようなことでしょうか。

防災危機管理課（澤田）

この行動計画は、大まかな内容で、情報収集を主にしたものになっています。例えば、海外、県内、市内で新型インフルエンザ等が発生した場合の市の役割は違うわけではありませんが、市が対策本部を設置しまして、情報収集にあたることになります。具体的にインフルエンザに対して、どうすれば予防できるかとか、どうすれば蔓延を

防ぐことができるかとかは、次回に策定を予定しているマニュアルに記載する予定です。

佐藤委員長 次にパブリックコメントの実施ということですが、意見が寄せられなかつたということですがいかがでしょうか。

佐藤委員長 特にご発言がないようですので、事後評価をお願いしたいと思います。職員チームでは「適切である」という評価でしたが、まず、関係団体等からの意見聴取について、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 続いて、パブリックコメントについて、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、花巻市新型インフルエンザ等対策行動計画については、関係団体からの意見聴取とパブリックコメントは、「適切である」という評価にしたいと思います。続きまして、湯口中学校整備計画について、教育企画課より説明をお願いします。

教育企画課（菊池） 資料2－3 市民参画報告書（湯口中学校整備計画）に基づき説明

佐藤委員長 市民参画の方法としては、関係団体からの意見聴取と花巻市教育振興審議会での審議を実施したことでしたが、はじめに関係団体等からの意見聴取について、ご質問やご意見などはありませんか。

今村委員 関係団体等の意見聴取で出された意見の内容はどのようなものでしたか。

教育企画課（菊池） P T Aからは、体育館について、部活のほか地域の方が利用するとのことで、1階部分をピロティとして、2階にフロアを設置し、ギャラリーを設置してほしいというものでした。校舎については、多目的スペースを計画していましたが、もっと広くできないかという具体的な意見が出されております。要望等委員会からは校舎と体育館の配置に関する要望が出されておりますが、日当たりや風向きなどから対応が難しいものでした。また、学校開放の際に利用しやすいようにしてほしいというもの。あとは、落雪対策であったり、道路拡幅の要望が出されています。

高橋委員 整備の具体的なスケジュールと経費はどうなっていますか。

教育企画課（菊池） 基本設計等は平成25年度から実施しております、現在は実施設計をしている段階です。平成27年度に工事に着手しまして、平成29年度に完成する予定です。申し訳ありませんが、事業費について資料を持ち合わせておりません。

高橋委員 関連してですが、学校の統廃合が進んでいて、校舎が空いているところもあります。経済効率を考えた統廃合も必要ですが、地域に1校あれば、まとまりが生まれるというのが、私の考えです。

佐藤委員長 事前評価の際は、湯口中学校 P T Aだけでしたが、広く意見を聴くため、湯口小学校 P T Aと教育振興審議会を加えていただいておりますが、これを湯口中学校 P T Aと湯口地区要望等委員会からの意見聴取となったわけですが、教育振興審議会がこの要望等委員会に含まれているということで、変更したということですね。

教育企画課（菊池） そのとおりです。

平野委員 関連して、在校生などからの意見は伺いましたか。

教育企画課（菊池） 生徒と教職員からアンケートをとって、可能なところは対応したいと考えています。湯口中学校の先生からは、図書室とパソコン室について、デザインを考えていただいておりまして、可能な範囲で取り入れて参ります。

佐藤委員長 関係団体等からの意見聴取について、ほかにご質問やご意見はありませんか。

<質疑・意見なし>

佐藤委員長 続きまして、教育振興審議会での審議について、ご質問やご意見はありませんか。

<質疑・意見なし>

佐藤委員長 ご質問やご意見がないようですので、事後評価を行いたいと思います。ここで、自己評価の改善点ということで、わかりやすい資料作成と説明との記載がありますが、職員チームでは「適切である」との評価でしたが、この点はいかがでしょうか。

事務局（中村） どうしても建築関係については、専門的な分野になってきますので、わかりにくくい資料だったという反省点をふまえて、現在、大迫中学校の整備計画も進められていますので、そちらで工夫していただくということで、改善点として記載しているものです。職員チームでは、次は改善してほしいとの考え方、「適切である」との評価としました。

佐藤委員長 改善点はあるが、「改善の余地がある」という判断ではなかったことですね。

事務局（中村） 契約不履行などのアクシデントもありましたので、次につなげるということで評価しました。

教育企画課（菊池） 意見聴取や審議会でそういう意見があったわけではありませんでしたが、大迫中学校の整備もありますので、内部でも専門用語がわかりにくいのではないかという意見があつたためです。

佐藤委員長 そういうところもふまえた結果、職員チームの評価になったとのことですので、当委員会の事後評価をお願いします。まず、関係団体等からの意見聴取ですが、「適切である」との評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 では、次に花巻市教育振興審議会での審議ですが、「適切である」との評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、湯口中学校整備計画については、関係団体からの意見聴取と花巻市教育振興審議会での審議は、「適切である」という評価にしたいと思います。

佐藤委員 ちょっと質問ですが、この委員会で「改善の余地あり」と評価した場合、いつ活かされるのでしょうか。

佐藤委員長 次回に同じような計画等の策定の際に参考していくものです。

佐藤委員 同じような案件ということですが、今回の案件であれば大迫中学校の整備に活かしていけると思います。しかし、前の水防計画などは、次の策定まで長期間かかりますので、次にいつ反映できるか疑問に思いました。また、反省点や改善点がなしと記載されていて、「適切である」との評価になりましたが、湯口中学校整備計画は、反省点があっても「適切である」となりました。教育企画課のように意見はなかったが、自分で反省点を記載されたことは非常に良いことだと思いました。水防計画と新型インフルエンザについては、意見がないが反省点もないとの自己評価でした。計画策定で、反省点がないということはないと思います。より良い方向へ進むために反省点や改善点をどんどん出していくことは大切なことだと思います。反省点がなかったから良かったとはならないと思います。市政に参画し、意思を表明できる機会を保障しているわけですから、そうであれば、市民に知ってもらうためにどんな資料を作成したらいいかを追求してもらって、ホームページに掲載すればいいというだけではなく、周知方法などを研究してもらえば、もっと良くなると思います。ガイドラインに記載されている方法で市民参画したからいいということではないと思います。

佐藤委員長 当委員会で、事前評価と事後評価を行っています。事前評価の段階で、市民参画が不足している場合は、委員会として意見を付したりしていますし、それが市民参画に反映されているかが事後評価に繋がって参ります。意見の有無でなくて、市民に周知できたかどうかが問題となるわけです。

佐藤委員 周知が、ホームページへの掲載で本当に効果的かどうか。私たちの若い世代であれば、ホームページを見る機会が多いですが、高齢者がホームページを見る機会は極めて少ないと思います。パソコンやスマートフォン自体を持っていませんし。

佐藤委員長 それで、前回の委員会で広報を廃止したらという意見がありましたが、やはり広報とホームページで周知することとしました。

佐藤委員長 それでは、ただいまの湯口中学校の整備計画については、「適切である」との評価をいただきましたが、先ほど、改善点として出されましたように、よりわかりやすい資料作りが必要であることを心掛けていただきたいと思います。それでは、次に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、農政課より説明をお願いします。

農政課（伊藤） 資料2－4 市民参画報告書（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）に基づき説明

佐藤委員長 市民参画の方法としては、パブリックコメントの実施と関係団体からの意見聴取を実施したことでしたが、はじめにパブリックコメントの実施について、ご質問やご意見などはありますか。

高橋委員 他産業従事者と遜色ない年間農業所得の確保とありますが、具体的にどのような内容でしょうか。

農政課（伊藤） 市の基本構想の中に営農類型とありますが、青年等が目標とすべき農業経営の指標につきましては、年間の農業所得250万円、年間の労働時間が2,100時間に向かって、意欲的な農業経営を目標としております。

高橋委員 農家の皆さんには、毎月収入がありますか。

農政課（伊藤） 必ずしも毎月収入があるものではありません。

高橋委員 若い方の就農者が減少しているのは、毎月収入がないことも原因の1つになっているのではないか。安定的な収入を得るためにには、水稻や果樹など様々な種類のものを生産することが必要となるものでしょうか。

農政課（伊藤） 1つの組み合わせの例ではありますが、安定的な経営を進めるために関係機関と一体となって、青年等の就農者については、年に2回現地確認を行っておりまして、その中で、計画どおり進められるよう指導などを行っています。

佐藤委員長 パブリックコメントについては、何かご質問やご意見はありませんか。

＜質疑・意見なし＞

佐藤委員長 関係団体等からの意見聴取について、何かご質問やご意見はありませんか。

＜質疑・意見なし＞

佐藤委員長 ないようですので、評価をお願いします。パブリックコメントですが、再度関係団体に周知する必要があったとの自己評価ですが、このことについては、どのように評価したらよろしいでしょうか。自己評価でこのような反省点が出されておりますが、職員チームでは「適切である」との評価でありますし、反省点をふまえた評価として、「適切である」との評価でよろしいでしょうか。

事務局（中村） 佐藤委員長からのご意見にありましたように、事後評価でパブリックコメントのルールに基づいて実施されているかどうかを、この委員会に評価していただくこととなります。結果として、意見が少なかつたりということはあるとは思いますが、基本的なルールに加えて周知を徹底したほうが良かったという自己評価がされています。基本的にやらなければならないルールに基づいて市民参画したということで、職員チーム会議では、「適切である」という評価をいたしました。

佐藤委員長 事前評価の段階で、市民参画の計画が提出されて、その計画に則って市民参画が実施されたということで、「適切である」という評価ということですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 反省点と改善点は、今後の計画策定等に活かしていただきたいと思います。関係団体等からの意見聴取についても、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、総合評価は「適切である」と評価させていただきます。会議が始まりまして、1時間半を経過しておりますので、ここで5分間の休憩をとりたいと思います。

【 休 憇 】

佐藤委員長 それでは、会議を再開します。花巻市の地域医療ビジョンについて、健康づくり課より説明をお願いします。

健康づくり課 資料2－5 市民参画報告書（花巻市の地域医療ビジョン）に基づき説明
(佐々木)

佐藤委員長 市民参画の方法としては、市民説明会の開催と花巻市医師会からの意見聴取を実施しましたが、はじめに市民説明会の実施について、ご質問やご意見などはありませんか。事前評価の段階で、保健推進員へ案内したほうがいいということで、個々に案内したそうですが、平野委員、意見はありますか。

平野委員 保健推進員の個々にご案内はいただきましたでしょうか。全員には案内がなかったようで、近所に住んでいる保健推進員には届いていなかったようでしたので、声をかけて連れていきました。たぶん、保健推進員の全員に案内を出していれば、夜の時間帯でも忙しくても、3分の1程度が参加すると思いますので、ちょっとがっかりしました。突然呼びかけても、医療の問題なので、行こうと思う人はいると思うんですよ。あとは、自治会の人も市民説明会があることを知りませんでした。東和地域の場合、有線放送があるので、有線放送で流せば、周知には効果があると思いますが、放送されませんでした。そういう方法で周知すれば、もう少し参加者が集まるのかなと思いました。今後もこのような説明会がある場合は、有線放送などの手段で周知してほしいと思います。

健康づくり課 内部で検討いたしましたが、保健推進員は全部で380名ほどいらっしゃいますが、今回は理事の30名に限って案内をいたしました。東和会場の場合は、100名以上収容できる会場でしたが、その他は30名程度の会場でしたので、そういう点を考慮させていただきました。

佐藤委員長 会場の都合で理事に限定したということですね。

平野委員 理事に限定したということですが、保健推進員の組織があり、班を通じて連絡を取る方法もありますので、利用していただければと思います。

- 小原副委員長 医療に関しては、少子高齢化社会になっていきますので、皆さんが関心があるテーマだと思います。市民説明会の開催が有線で放送されていなかったのは残念に思います。医師会の方々からも意見を伺っているのは良いことだと思いますが、一般市民への周知を充実してほしいと思います。
- 健康づくり課 意見は様々ありましたが、地域による意見の違いもありましたが、共通する意見もございました。例えば、お産関係の問題や大迫であれば盛岡の医療機関を利用しているなどの意見もありました。周知という意味では、ホームページに掲載はしておりましたけれども、ビジョン内容の周知方法を検討しているところです。医療に対する意見をいただくきっかけになればと思いました。
- 佐藤委員長 市民説明会を開催する会場については、当初より30名程度の会場を想定していたということでしょうか。
- 健康づくり課(佐々木) 当初より会場は想定していましたが、今後は更に細かい単位での説明会も検討しています。
- 佐藤委員長 市民説明会については、そのほかに何かご質問やご意見はありませんか。
- <質疑・意見なし>
- 佐藤委員長 花巻市医師会からの意見聴取について、何かご質問やご意見はありませんか。
- <質疑・意見なし>
- 佐藤委員長 それでは、事後評価に入りたいと思います。まず、市民説明会について、「適切である」という評価でよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 続いて、花巻市医師会からの意見聴取については、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 ただいま、健康づくり課の佐々木さんからご説明がありました市民説明会については、もう少し細分化して開催したいとのことでしたので、よろしく願いしたいと思います。それでは、当委員会の総合評価は、「適切である」との評価といたします。
- 佐藤委員長 次に、まちづくりと施設整備の方向（立地適正化計画による都市再構築の方針）について、都市再構築検討プロジェクトチームより説明をお願いします。
- 都市再構築検討PT（中村） 資料2－6 市民参画報告書（まちづくりと施設整備の方向（立地適正化計画による都市再構築の方針））に基づき説明
- 佐藤委員長 それでは、3つの方法で市民参画を行ったということでしたが、まず、意見交換会

の開催について、何かご質問やご意見はありませんか。

高橋委員

現在、皆さんからたくさんのお問い合わせを伺っているところだと思いますが、意見を伺った結果、意見を集約して施設を建設していくのか、それとも新たに施設は建設しないとか、様々な意見があったと思いますが、今後の方向性を教えていただけませんか。

都市再構築検討P.T.（中村）

市が示しました案に対しまして、真っ向から建設すべきではないという意見は、正直申し上げまして1件ございました。社会福祉協議会で運営されておりますイーハトーブ養育センターでございますが、利用者が増えて手狭になっており、構造が半地下になっていまして、日当たりが良くなっています。これまででも施設改修の要請がありました。必ずしも施設環境が悪いとは言えず、既存施設を有効に活用すべきとの意見がありました。その他については、新たに建設すべきではないとの意見はありませんでした。ただし、規模や建設する場所はたくさんご意見をいただきました。総合花巻病院の移転に関しましては、移転する場合は、意見を出された方の地域によって様々な内容の意見がありました。これらの意見については、これから様々な計画の中で検討して参りたいと思います。全体的には、市からお示しした案に対して、反対という意見は1件だけでした。

佐藤委員長

それでは、市民説明会については、よろしいでしょうか。

＜質疑・意見なし＞

佐藤委員長

次に、関係団体等からの意見聴取でございますが、計画より多くの団体から意見を伺ったようですが、いかがですか。

＜質疑・意見なし＞

佐藤委員長

有識者等からの意見聴取については、関係団体等からの意見聴取で行ったため、実施しなかったとのことでした。それから、参考という意見募集を行っておりますが、いかがですか。

＜質疑・意見なし＞

佐藤委員長

それでは、事後評価に入りたいと思います。まず、市民説明会について、「適切である」という評価でよろしいでしょうか。反省点として、3地域の参加者が少なかったということでした。今後の策定にあたっては、多くの方が参加できるよう開催日や時間を工夫したいという改善点が出されています。

＜異議なし＞

佐藤委員長

続いて、関係団体等からの意見聴取については、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。この意見聴取については、今後も申し入れがあれば対応していただけるということでしょうか。

都市再構築検討P.T.（中村）

はい、対応させていただきます。

<異議なし>

佐藤委員長 有識者等からの意見聴取については、実施しておりませんし、参考として実施した意見募集についてもよろしいですね。

<異議なし>

佐藤委員長 市民参画の結果の公表ですが、まだ、関係団体等からの意見聴取が残っているということで、終了しだい公表することです。このことも含めまして、総合評価は「適切である」ということによろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 最後に、花巻市まちづくり総合計画中期プランについて、秘書政策課より説明をお願いします。

秘書政策課（寺林） 資料2－7 市民参画報告書（花巻市まちづくり総合計画中期プラン）に基づき説明

佐藤委員長 それでは、1つ目の方法であります関係団体等からの意見聴取について、ご質問やご意見はありませんか。当初の4団体に加えて、花巻商工会議所青年部、花巻青年会議所、花巻農協花巻地域青年部から意見を伺ったとのことです。

高橋委員 参加者が何名いて、意見が何件あったかはわかりますが、出された意見の内容がわかりません。全ての意見を出すと量が多くなってしまいますが、何件か抽出して示していただくことはできませんでしょうか。出された意見が市の政策にどのように反映されたかさっぱりわかりません。

佐藤委員長 これは、市のホームページに掲載されていますが、資料として配布は可能でしょうか。

事務局（中村） この市民参画報告書の様式は、マニュアルで決まっていますが、必要であれば、ホームページに掲載されています資料を当委員会に準備することは可能です。

佐藤委員長 市民説明会ということで、市内4か所で実施したようですが、この件についていかがでしょうか。

小原副委員長 決まった方が参加されていると思いますので、より多くの方に参加していただくことが今後の課題ですね。

佐藤委員長 周知は、広報とホームページで周知していますが。市民参画の今後の課題ということです。

佐藤委員長 それでは、事後評価に入りたいと思います。職員チームでは「適切である」との評価ですが、当委員会の評価をお願いいたします。まず、関係団体等からの意見聴取ですが、「適切である」としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 続いて、市民説明会についてですが、参加者が少なかったということでしたが、「適切である」と評価してよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、当委員会の評価といたしましても「適切である」と評価いたします。

佐藤委員長 以上を持ちまして、市民参画の事後評価7件の評価を終了します。次に市民参画事前評価が議題であります。本日は、対象外3件でございますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（八重樫） 資料3 平成26年度計画・条例一覧表（対象外及び除外）に基づき説明

佐藤委員長 事務局より3件の説明が終わりました。3件一括してご質問やご意見を伺って参りたいと思います。

土田委員 指定管理者が継続困難ということですが、その理由はどういった理由でしょうか。また、市が直営で管理するということは採算がとれる見込みがあるということでしょうか。

事務局（中村） 今まで指定管理していた会社が清算するために、継続が困難になるものです。そのため、指定管理している施設を市が直営で管理するものです。採算性の件ですが、利用頻度が関係してくるかもしれません、指定管理者していた会社が収支のバランスが取れなくなったもので、直営管理したからといって、採算がとれるかというと難しいと考えています。当面は、直営管理ですが、業務委託できるその気がある民間の方を探していると聞いています。

佐藤委員長 ほかに何かご質問はありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 ないようですので、この3件については、皆様にご理解いただいものといたします。

佐藤委員長 その他でございますが、事務局から何かありますか。

事務局（八重樫） お手元に3月17日付けで改正しました市政への市民参画ガイドラインと運用マニュアルをお配りしております。前回、ご協議いただきました改正内容とほぼ同様の改正を行ったものです。また、今後の委員会のスケジュールですが、今回が今年度最後の委員会でございますが、3月末から4月中旬にかけて、市民参画案件の調査を行うこととしています。次回の開催は、5月の下旬から6月上旬に開催を予定しています。総合計画に基づく各種計画の終期が平成27年度となっているものがいくつかありますので、事前評価として皆様方からご協議いただく予定しております。

佐藤委員長 それでは、第6回の市民参画・協働推進委員会の協議を終わりたいと思います。あ

りがとうござました。

(閉会を宣言)